

南大泉青少年館

音楽練習室利用登録

更新手続きのお知らせ

「音楽練習室利用登録」の有効期限は、**登録**
(更新)した翌年度の6月30日までです。
今年度も継続して音楽練習室を利用される場合は、「更新申請書」の提出をお願いします。

【窓口で更新申請する場合】

「音楽練習室利用登録申請書」
代表者の本人確認ができるもの
(運転免許証・保険証・学生証 等)
申請は原則**代表者**の方をお願いします。

を持参して窓口にお越しください。

申請窓口

南大泉青少年館(月曜休館)
電話 03-3924-3500

申請時間

午前9時～閉館時間

【メールで更新申請する場合】

新規の方は音楽練習室利用講習会を受けてください。
南大泉青少年館のホームページにアクセスし「音楽練習室
利用登録申請書」をダウンロードします。その後、必要事項
を入力します。

【検索方法】

区のホームページ サイト内検索で『南大泉青少年館 音楽
練習室のご案内』と入力し検索してください

〔南大泉青少年館〕
右のQRコードからもアクセス出来ます



「音楽練習室利用登録申請書」
代表者の本人確認証のデータ
(運転免許証・保険証・学生証 等)
申請は原則**代表者**の方をお願いします

を添付して春日町青少年館にメールで申請してください。

青少年館のメールアドレス

YOUTH1@city.nerima.tokyo.jp

申請後、当館からメールを送りますのでご確認ください。
詳しくは窓口またはお電話にてお問い合わせください。

〔お問い合わせ〕 南大泉青少年館

03-3924-3500